

映画は、ドラマという形で広く世界にその国の人々の価値観を知らしめるものであり、感動を共有することでその国への理解も深まる有力な文化交流のコンテンツです。

映画において制作会社が著作権隣接権を持ち、出演者の主なメンバーや演出家などが作品の二次利用でむくわれるケースは増えていると思われませんが、プロデューサーはほとんど報われていないのではないかと思います。

映画は制作会社やスポンサーがその組織としての力で世に送り出すケースが多いと思われれます。プロデューサーはその組織の一員として制作に携わるのですが、プロデューサー一個人のサクセスストーリーがわが国ではあまり見当たりません。

若い人たちがプロデューサーと言う立場に魅力と将来性を感じなければプロデューサー予備軍は育ちません。

プロデューサーが個人の資格で著作権隣接権を持つようにならないとサクセスストーリーは生まれません。

いくら育てようとしても目指すべきイメージがなくては人材は育ちにくいものです。

サクセスストーリーが生まれるにはヒット作を創る土台を築いたプロデューサーの名誉と経済的見返りが必要です。

著作権法の兼ね合いもあり微妙な問題もあるでしょうが、その「微妙な問題」を生み出しているのは、ややこしく入り乱れた権利です。

著作権、著作権隣接権、使用許諾権などが作品をがんじがらめに縛っていて、有効な二次利用の発想がスポンサーに委ねられている事も問題です。

私どもの属する漫画の世界では、著作権は作者が持っていますが、二次利用の使用許諾権その他のややこしさを有効な二次利用が進まないケースが見受けられます。

※ 今回お願いしたかったことは

- ① 文化庁などが主となり「シンプルで誰にでも解り易い契約書の雛形」を創作に関わる各界に示して下さいことです。

映画（アニメも含む）の発展の為にも制作会社が利益代表というのではなく直接制作に関わるプロデューサーが成功も（リスクも）負う形になれば必ずサクセスストーリーは生まれるはずで。

里中満智子